

学会記事

◎第9回理事会(昭.32.2.19)出席者:平山会長,種谷副会長,畠山,飯吉,丸安,逸見,米屋の各理事。議事:1)1月中行事その他報告,2)昭和32年度予算案について,3)特別入会および昇格方勧誘案について,4)各種委員会の地方委員に旅費は原則的に支給しないこと,5)会館落成披露会次第について,6)旧事務所造作を日本旅行会に譲渡方承認,7)会館建設総予算承認,なお会館の利用および保守計画について,8)新会館の火災保険について,9)水理委員会の要望事項について,10)昭和32年度夏季講習会について,11)委員会委員の交代および追加について(a.土木委員会委員田中吉郎君病氣のため渡辺寛治君を,b.水理委員会委員池田英三郎君と阪部一郎君と交代,c.土木振興対策委員会委員に松野辰治君を追加。12)建設省から顧問技術士法案についての諮問については早急を要するので21日臨時理事会を開催し協議すること,13)日本学術会議各種委員会委員改選について推薦方依頼。

- a. 中央選挙管理委員会委員候補者:米屋秀三,丸安隆和中安米蔵,高坂紫朗
- b. 力学研究連絡委員会委員:本間仁,岡本舜三,最上武雄,奥村敏恵
- c. 溶接研究連絡委員会委員:成瀬勝武,奥村敏恵
- d. 材料試験研究連絡委員会運営委員:国分正胤

14) JSC 材料試験研究連絡委員会のシンポジウムの参加と幹事学会引受けについて,15) K K 横河橋梁製作所よりガス・サーキュレーター2基寄贈について感謝の意を表すること,16) 会費滞納者が復活する場合は滞納1年分を徴収すること,17) Chemisches Zentralblatt と会誌交換承認,18) 会員入退会その他について。臨時(第10回)理事会(昭.32.2.21)出席者:平山会長,種谷副会長,畠山,飯吉,平井,中安,逸見の各理事,日本技術士会田中専務理事および高田事務局長。議事:1)平山会長から経過の概要を述べ,続いて田中専務理事から顧問技術士法案の経過を詳細説明を受け,質疑応答を重ねた結果,次のような意見書をまとめた。2)この意見書を中安理事が建設省に連絡することとした。

顧問技術士法案に対する土木学会の意見

土木学会は顧問技術士制度の確立の必要性を認めその実現を希望して年来日本技術士会の活動にも協力してきたのでありますが,今般科学技術庁の設立により多年の懸案でありました「顧問技術士法案」が本議会に提出され制定される気運になりましたことは,技術界にとり誠に慶賀に堪えない次第であります。

提出されんとする法案については,色々検討したのですが,本法案作成までの諸経過,又我が国に於け

る顧問技術士制度の発達の現状その他を考慮しました結果,本法案に賛意を表し,その制定を期待する次第であります。

もとより,希望的な見地からは,色々問題はありますが,これは本法制定後に於ける技術士制度の発達に伴って,実状に応ずるよう順次改正すべきものと思います。これにつき特に,今日から希望しておきたいのは,土木技術の公共性から考えて,その設計,施工を担任し責任を負う技術者に対しても,顧問技術士同様,国家的な資格制度を設けたいことであります。これに関しては年来学会においても研究調査をすすめ,一応「工務士法」として要綱も作っておりますが,これが実現について御配慮をお願いするのであります。

最後に本法案制定後の運営などから考えて,次に学会としての二,三の希望事項を申しそえます。

- (1) 第2条第2項及び第18条第2項にある「工事の監督」という字句は「工事の管理」に改めたらと思います。その理由は,顧問技術士にとり重要な本業務に対し,「注文主と建設業者の間にあつて技術的,経済的に公正中立な立場に立つて,工事契約の円満な履行を果す」という意義を,新しい言葉によつて今後強調したいからであります。
- (2) 第26条による「技術部門」の明示は,日本の技術士制度発達の現情から考えて,現在,日本技術士会の組織に於ける部会程度の大きな部門別にしてもらいたいと思います。
- (3) 第31条の第1項にある「試験委員」のうち,土木技術に関する委員には,本学会が推薦する者を任命してもらいたいと思います。以上

◎各種委員会

1. 会誌編集委員会(昭.32.2.22)出席者:糸川委員長,後藤(東北),杉田,梅木(代),猪股,奥田(代),岡崎(代),栗栖(代),松本,久保,八十島各委員,深谷幹事,岡本編集部員。協議事項:1)投稿原稿報告,2)原稿審査報告および新規受付原稿審査委員決定,3)依頼原稿について,4)4月号より増ページ対策について,5)原稿料について,6)4月号登載原稿を次のように予定した。

桂川輝長:神戸造船倉庫造工事ならびに船渠工事について,佐藤幹一:河道の設計について,最上武雄:土質工学序説,吉田一彦:中庭橋の建設事情,田中五郎:溶接講座(1)。

2. 会誌編集小委員会(昭.32.1.6)出席者:糸川,丸安正副委員長,八十島,松本各委員,深谷幹事,岡本編集部員。協議事項:3月号編集につき最終の打合せを行った。

3. 会誌抄録委員会(昭.32.2.5)出席者:八十島委員長,稲田,久野,小池,嶋,西沢,沼田,野口,堀井,湯浅,渡部各委員,山口幹事,岡本編集部員。協議事項:1)3月号抄録5編を予定,2)3月号文献抄録を報告,

3. その他。

4. 第51回コンクリート鉄道構造物委員会(昭.32.2.1)

出席者：吉田委員長，国分，高坂(代天野)，宮沢(代高橋)各委員，山内，梅木(代小檜山)，三浦(代大山)，宮田，川口，深谷，松本の各幹事。議事：4章柱の第2原案，1章一般構造細目の第3原案を審議，第52回同委員会(昭.32.2.15)出席者：吉田委員長，坂本，高坂(代天野)の各委員，山内(代宮田)，杉田(代堀内)，梅木(代小檜山)，川口，深谷，松本の各幹事。議事：1章1条～2条の第3原案の審議。

5. 海岸保全施設小委員会(昭.32.2.11)出席者：本間委員長，小川(代植山)，佐藤，瀬尾(代福地)の各委員，有賀，岩垣，岸，白石，中本，浜田，堀川，石綿の各幹事。議事：1)海岸保全施設基準案その2の内，海岸保全施設設計の基本方針および護岸の設計について，2)案の中にある用語の再検討を要望，3)計画と設計とを区別すること。同幹事会(昭.32.2.15)出席者：有賀，岸，白石，中本，浜田，堀川の各幹事。議事：示方書作成に必要な考え方の基準をきめるため，関係各省から1名ずつ起草幹事を出し，3週間くらいで原案を作業する。その上で幹事会および委員会を開催すること。

6. 海外連絡委員会(昭.32.2.1)出席者：田中委員長，安芸，東，千秋，種谷，藤井，山本(代豊田)，平井の各委員。議事：1957年中に開催される国際会議に派遣代表の候補者について協議。

7. 第1回土木振興対策委員会(昭.32.2.20)出席者：谷口委員長，平山会長，赤木，金子，金森，高橋，比企，町田，最上，柳沢，山本(代佐々木)，吉田の各委員，中安幹事。議事：1)委員会設置理由を会長から述べ，谷口委員長あいさつ，2)委員会で取り上げられると思われる次の要項を中川書記長朗読。

土木振興対策委員会について

本委員会を設けました趣旨については，委員をお願いした手紙に添えておきましたが，本日第1回の委員会を開くに当たり，これまでいろいろ各方面からうかがった問題で，本委員会の討論対象になると思われるものを，土木技術者の三大業務である計画調査，設計，施工と，土木技術一般と4項目に区分して，別紙に書きあげました。

このほかにも，いろいろ洩れた問題があると思いますが，とにかく本委員会が取扱つたらと思う問題は多くあります。今日これらすべてを，ただちにとりあげることは，もちろんできませんが，本委員会設立の趣旨にも申しあげたように，一応こういふ諸問題の存在と内容を研究した上で，今後その解決に対する具体的な方針や方法をきめたらどうかと思います。

議 題 要 項

1. 計画調査業務 大きな建設事業の計画は，十分な研究調査にもついで決定するのを原則としなければならないのはいうまでもない。これには事業の性質に応じ

て，研究調査に費用と時間をかけなければならない。しかるに日本では，特に官公の公共事業において，この原則が制度的に確立していないためかとかく無視され，ために技術的，経済的に不都合を来している例が少なくない。

これに対する方式や制度を社会的に確立して，一般の認識と理解を深める必要があるのではないか。

2. 設計業務 設計が建設事業の基本的な技術的業務であるのはいうまでもない。しかるに日本では，この業務に対する合理的な方式が一般的に何ら定まつてなく，全く野放しの状態である。これに対する技術的，経済的な不都合も非常に多い。

施工業務に対しては，日本でも施工を専門業とする建設業者の発達が早くからあつた関係もあつて，公共事業などでも会計法規その他に施工業務に対する規定があり，一般に施工業務の合理的な諸方式についての認識も研究も進んでいる。そして設計業務の方面とはいちじるしい跛行状態を呈している。元来，設計と施工とは密接な対立関係にあるにもかかわらず，業務的にかかる不都合な状態にあることは考慮する必要があるのでないか。

これについては関連した2つの問題があると思う。

1. 標準的な設計業務方式の樹立

2. 技術士(Consulting Engineer)の制度の確立

第1の問題，第2の問題とも大いに関係があるが，日本ではまだ設計の業務方式が一般的に樹立されていない。例えば計画用設計業務，工事施工用設計業務，工事管理業務は方式としても内容としても，はつきり標準化する必要があるのではないか。

第2の問題は，設計業務を土台とする技術関係のサービスを専門職業(Profession)とする技術士の問題であるが，日本では遺憾ながらまだこの制度が確立されていないし，技術士の発達もきわめて貧弱である。

しかし戦後経済安定本部が，この制度の樹立を推進し，昭和26年に日本技術士会が創立され，爾来5年余にわたつて技術士法の制定に努力してきた。今回科学技術庁の設立によつて，ようやく法定の見込みもつき，別紙のような法案が本議会に提出されるべく，目下関係官庁との間に折衝が進められている。

この法律の制定，制定後の運営その他について本学会としても協力する必要があるのではないか。

3. 施工業務 これについては，次のような問題がある。

1. 施工業務方式の標準化

2. 施工時期の改革

第1の問題については，施工業務の方面は設計業務の方面に比べて日本でも大いに進んでいるが，まだまだ問題は多い。今日は建設業法も制定され，建設省においてもこの方面の改善に力を入れているが，これと対応して本学会でも土木技術者の立場から自主的に施工業務の諸方式についての標準化に努力する必要があるのではないか。

第2の問題は，土木工事が地理と気象に大きく影響される点から，当然なのであるが，特に官庁の公共事業に

において会計制度その他にこの関係が十分考慮されていない。このためもあつて東北地方や北海道などの寒冷地の工事が多く秋から冬にかけて施工されたり、河川の橋梁工事が洪水期に施工されたりするのは国家的にみても大きな損失である。この問題は多年懸案となつていのであるが旧態依然として改まらない。それだけにむつかしい問題なのであるかも知れないが、それだけに学会としても不断の努力をつづけて改革を期する必要があるのではないか。

4. 土木技術一般 これについても問題は多いが、主要なものをあげてみると、次の関係諸問題がある。

1. 教育啓蒙
2. 待遇
3. 資格
4. 徳義
5. 海外技術進出

第1の問題（教育啓蒙）については、従来、土木学会誌の発行と配布、講演会の開催に主力が注がれているが、学生員の会員制度をもつている学会として、学生員を通じての教育活動をする必要があるのではないか。

第2の問題（待遇）は土木技術者の社会的、職業的な地位、報酬などについての改善問題であるが、今日問題にしなければならないのは特に、公共事業において職制と別個な、エキスパートに対する給与制度がなくなつてしまつた点ではないか。

第3の問題（資格）中重要なのは、公共事業の土木技術を担当する技術者の職務は、欧米諸国にならつて国家的な資格制度にするかどうかという問題である。建築技術について建築士法が制定されている今日、土木技術についても同様な趣旨の工務士法の制定がきわめて重要なのではないか。しかし土木技術は、その範囲が広範である関係上、この法律の制定には多くの困難があり、それだけに学会としてもその制定に対し、今後特別な決意と努力をはらう必要があるのではないか。

かつてこの法律の制定につき、法規委員会を設けて要綱案作成をなし今日に至つていながら、目下制定の途上にある技術士法の制定を待つて、今後この委員会の活動を推進する必要があるのではないか。

これと関連して一つ問題がある。日本では土木技術者の資格が、とかく学校出身に重きがおかれ、実務からの経験と学研とからの資格が顧みられない傾向がある。これに関し土木士法の制定がない今日、かつて工人倶楽部が実行して成績を示した高級学校出身者でない技術者のために、学会独自の資格制度を実行してはどうか。

第4の問題（徳義）については、昭和13年に研究発表した「土木技術者の実践要綱」があるが、これはアメリカの土木学会のものなどに比べてあまりに抽象的、一般的である。もつと日本の実情から、技術者の業務、実務に関連した、より具体的なものを作成する必要があるのではないか。

第5の問題（海外技術進出）も今後多年にわたり不断の努力と精進をつづけなければ達成されない難題である。欧米の先進諸国は多年、資本主義にともなる殖民地の獲得を通じて、技術進出に対する強い地盤を固めてい

る。日本としてはこれに挑戦しなければならないのである。

土木技術の海外進出は、いうまでもなく、海外の建設事業に、日本の技術者が参加することで、これには大体

1. 技術要員として
2. 技術士として
3. 建設業者として

参加する3つの形式がある。

こういう海外進出は、日本としてはこれまでほとんどそのための体制がないので、これから欧米の先進国に対抗して作り上げなければならないのである。

政府もようやく本問題に対する認識を深め、昨年は建設業者としての進出に対し、海外建設協力会を作つて補助を与える途を開き、また技術士としての進出には、本年になつて国際建設技術協力会を作つて補助を与える方針をきめたが、学会としてもこれらの活動に協力する方針と方策をたてる必要があるのではないか。

学会として、これに対応し、これまでも実行してきた。

1. 海外諸国の土木学会との連絡
2. 日本土木技術の宣伝紹介
3. 日本にくる後進国の土木留学生に対する援助。

の活動を、今後一層推進する必要があるのではないか。

以上

3)各委員から海外進出、技術士法、品質管理等の問題に關し活潑な意見の交換が行われた、4)計画業務、設計業務等についてまず資料を集める方法等を具体的に次回に検討すること。

8. 水理公式集改訂委員会（昭.32.2.22~23）出席者：本間委員長、米屋水理委員会幹事長、(河川)吉川、竹内、坂野、渡辺（代岡崎）、(発電水力)市浦、林、鈴木、中山、嶋、(上下水道)岩塚、徳平、合田、(港湾)岩垣、岸、井島の各委員。議事：4部門の原案について審議し、修正加筆すべき点を協議した。3月末までに用語および文体を統一し、第2原案を作製すること。

9. 第11回土木会館建設委員会（昭.32.2.28）出席者：金子委員長、市村、佐藤、滝尾、立花、渡辺の各委員、五十嵐幹事、東、飯吉両理事、(設計者)関東地建角田課長。議事：1)新会館竣工検査終了後、各委員詳細に監査し委員会を開催、2)金子委員長から経過報告の後造園計画の説明を行った。3)落成披露は理事会で4月2日午後3時からということに決定した。4)造園竣工の際最後の委員会を開催すること。

◎講演会

1. Prof. C.M. Duke 講演会（昭.

デューク教授講演会々場



32.2.18, 国鉄8階(写真室)講演題目: 1) 鉄筋コンクリート構造物の地震動測定, 2) 土質力学の現場研究, 映画: カリフォルニアの風物, 地震と建築, 聴講者約 250 名で非常に盛会であつた。終了後運輸省港湾局長室で関係者が懇談し散会した。

◎日本学術会議材料試験研究連絡委員会の各学協会打合せ(昭.32.2.12) 出席者: 土木学会から米屋理事, 中川書記長。議事: 1) 毎年講演会(シンポジウム)開催について各学協会の参加方要請, 2) 講演会開催について運営委員会を作り, 各学協会から3月10日までに1名ずつ委員を選出し, 第1回委員会を3月20日(水)とする, b) 毎年当番学会を選び委託することとし, 本年は材料試験協会, 土木学会, 日本鉄鋼協会に依頼したい, c) 大体力連合講演会の方式に準ずること, d) Proceedings(英

文)は結果を見てから考慮する。

支 部 だ よ り

1. 関西支部 第3回役員会(昭.32.2.5) 出席者: 高西, 福留, 橋本, 林, 三輪, 和田, 武居, 鈴木の各定支部長, 浦上支部長, 岡田, 久保田, 田杉, 松田, 吉田(代細井), 北村, 春田(代吉川), 森下, 神生(代松本), 天方, 米谷(代岩井), 篠原, 井内, 清水の各商議員, 近藤幹事長, 松下, 松尾, 雨宮の各幹事, 中川主事外2名。報告: a) 事業報告, b) 昭和31年度土木賞委員会委員推薦について, c) その他, 議事: a) 衛生工学講習会実施について, b) 昭和32年度総会について。

第7回応用力学連合講演会講演募集

日 時: 昭和32年9月7日(土)~9日(月)の予定

会 場: 東京の予定

講演申込:

1. 申込先: 土木学会
2. 締 切: 5月10日(所属学会必着)
3. 題 数: 1人1題
4. 内 容: なるべく最近の研究に属するもので英文では未発表のもの(和文ではすでに発表されたものでもさしつかえない)
5. 形 式: 用紙は任意であるが次の事項を必ず記載すること a. 題目 b. 要旨約200字 c. 部門別 d. 講演者ならびに連名者(協力者)各氏名, 勤務先, 通信先, 所属学会名, 同会

員資格, 年令(連名講演の場合は登壇者に二印をつけること) d. 講演題目, 氏名, 勤務先には英文を付記すること

注: 講演時間は1題目15分の予定(幻灯映画等は使用できない)

講演部門: 第1部 材料力学 —— 弾性, 塑性, 構造力学, 土の力学等—— 第2部 流体力学 —— 空気力学, 気象学, 水力学, 水理学, 潤滑等—— 第3部 熱 —— 熱力学, 熱伝達, 燃焼, その他—— 第4部 振動・波動・応用数学 —— 自動制御, 計算器等を含む——

以上についての詳細は学会へお問い合わせ下さい。

正 員	大 野 諫 君	徳島大学名誉教授, 都立大学教授	昭和32年2月11日逝去	享年60歳
正 員	吉 岡 重 慶 君	K. K. 松 村 頼	昭和31年11月 逝去	享年55歳
正 員	服 部 外 茂 雄 君	世田谷区大原町1266の自宅にて	昭和32年1月15日逝去	享年52歳

昭和32年2月分入退会報告(昭31.2.1~2.28)

1. 入 会	82名	(正33, 准29, 学生20)
2. 退 会	6名	(正5, 准1)
3. 転 格	4名	(准より正へ4)

会 員 現 在 数 (昭31.2.28 現在)

名 譽 員	賛 助 員	特 別 員	1 級	2 級	3 級	正 員	准 員	学 生 員	合 計	増 加
20	30	31	75	120	6748	5040	1273	13337	76	

昭和32年3月10日印刷

定 額 者 大 沼 正 吉

定 額 者 中 川 一 美

定 額 100 円

昭和32年3月15日発行

印 刷 所 株 式 会 社 振 興 堂

発 行 所 社 団 法 人 土 木 学 会

振 替 東 京 16628 番

土 木 学 会 誌 第 42 卷 第 3 号

東 京 都 港 区 赤 坂 溜 池 5 番 地

東 京 都 港 区 四 谷 一 丁 目 (外 港 公 園 入 口)

電 話 (35) 5138・5139 番